

意見書案第1号

参議院議員選挙における合区の解消に関する意見書について

地方自治法第99条の規定による意見書を室戸市議会会議規則第14条により提出します。

平成28年12月16日提出

提出者	室戸市議会議員	濱口太作
賛成者	〃	堺喜久美
〃	〃	亀井賢夫
〃	〃	谷口總一郎
〃	〃	上山精雄
〃	〃	山本賢誓
〃	〃	竹中多津美
〃	〃	山下浩平
〃	〃	脇本健樹
〃	〃	林竹松
〃	〃	町田又一
〃	〃	小椋利廣

室戸市議会議長 久保八太雄様

参議院議員選挙における合区の解消に関する意見書

第24回参議院議員通常選挙は、高知県と徳島県、島根県と鳥取県は憲政史上初の合区での選挙となった。

今回の参院選挙で、各県から「地域代表」を選出できない合区の問題点が浮き彫りになった。

高知県の投票率は過去最低の45.52%で全国最低となり、うち6.14%の17,569票が「合区反対」などと書かれた無効票であった。

また、18歳選挙権が導入されてはじめての国政選挙であったが、高知県では18歳が35.29%、19歳が26.58%の投票率でいずれも全国最低であった。合区となり、県内在住の候補がいなかったことも一因と考えられる。

参院の一票の格差是正とはいえ、合区制度は、県の歴史、文化、県民性などを無視したものである。

人口を基準に議員定数を決定するのであれば、今後人口減少が続く地方を中心に合区が広がることは明らかだ。

地方選出国會議員は減少し、地域の民意は国政に届かず切り捨てられ、都市部への一極集中は進むばかりである。

参院の選挙制度は、歴史、文化、自治体のあり方などを踏まえた上で制度設計されるべきである。

都道府県が、歴史的にも文化的にも政治的にも意義と実態を有している中で、二院制における参院のあり方、役割を踏まえ、参院の選挙制度については、都道府県から少なくとも1名が選出されることを前提として、検討を行い、合区の解消を図ることを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

高知県室戸市議会

参議院議長 伊達 忠一 殿
内閣総理大臣 安倍 晋三 殿
総務大臣 高市 早苗 殿